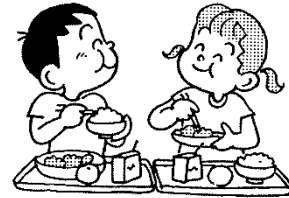


保護者の皆さまへ

学校給食は、保護者の皆様の負担により支えられています。



小学校の学校給食費は、令和8年4月から全児童の自己負担をなくし、保護者の方から徴収しませんが、中学校の学校給食費はこれまでどおり納入していただきます。

大津市立の中学校で保護者の皆様が納めていただく学校給食費は「食材費」となっており、学校設置者である市が負担する調理や配送に係る人件費や燃料費と合わせて、子どもたちの健やかな成長に欠かすことのできない学校給食をつくるもとになっています。

より質の高い学校給食を提供するため、学校給食費の納入にご理解とご協力をお願いします。

保護者の皆様にお願ひすること

1. (小学生・中学生の保護者の方 共通)

「学校給食申込書(児童・生徒用)」に記入のうえ、各学校にご提出をお願いします。

2. (中学生の保護者の方のみ)

「学校給食費口座振替依頼書」に記入のうえ、金融機関で口座振替の手続きを行っていただきますようお願いいたします。

※注意 第3子以降の学校給食費の免除や就学援助などの制度を利用される場合も、必ず各学校へ学校給食申込書のご提出及び金融機関での口座振替の手続きをお願いします。

(第3子以降の学校給食費の免除や就学援助【早期認定を除く】の制度を利用される場合、原則4月及び5月分の学校給食費は徴収し、その後認定されましたら、ご登録の口座に還付(返金)させていただくため、金融機関での口座振替の手続きをお願いします。)

第3子以降の学校給食費の免除について

(中学生の保護者の方のみ)

本市では、現在、22歳以下の第3子以降の大津市立の中学校に通う生徒の学校給食費を免除しています。免除を受けるには要件があり、また、免除を受ける場合、必ず保護者の方からの申請が必要です。

年度途中の申請について、随時受付しています。

詳細については、本市ホームページをご確認ください。



ホームページはこちらから

○公式 Instagram 更新中! ○

実際に提供している給食の写真や食に関するまめ知識を週一回のペースで投稿しています。

ぜひ、一度ご覧いただき、フォローやいいね等お待ちしております。



@otsu_kyushoku

令和8年4月

大津市教育委員会 学校給食課

TEL 077-528-2636

中学校の学校給食費の納入について

- 納付方法は、原則として口座振替としております。
- 毎月の学校給食費は、「日額(1食あたりの単価)×その月の給食日数」が基本です。
1食あたりの単価(アレルギー等により単価が異なる場合があります。)
中学校:日額290円 ※近年の食材価格の値上がり分は公費で負担し、単価を据え置きしています。
- 給食実施日数に応じて、1ヶ月分を翌月に請求させていただきます。ただし、2月分と3月分は3月に合計額を請求いたします。
- 各月全て実施された場合の予定回数、予定金額は下記のとおりです。ただし、各学校の行事等(校外学習や運動会等)により変更になる場合があります。
- 口座振替日は、給食実施月の翌月28日(28日が金融機関の休業日の場合は翌営業日)です。なお、毎月分の学校給食費は個別に通知いたしませんので、下記の表を参考に口座振替ができるよう、事前に口座の残高確認をお願いします。
- 万一、口座振替ができなかった場合は、納付書を送付しますので、納付期限までに納付書に記載の金融機関等の窓口で直接納付してください。

令和8年度(2026年度) 学校給食の予定回数と給食費の金額、納付期限

実施月	小学校 予定回数、金額		中学校 予定回数、金額		納付期限 (口座振替日)
	回数	金額	回数	金額	
4月分	13回	自己負担なし	13回	3,770円	5月28日
5月分	18回	自己負担なし	16回	4,640円	6月29日
6月分	22回	自己負担なし	22回	6,380円	7月28日
7月分	11回	自己負担なし	11回	3,190円	8月28日
9月分	17回	自己負担なし	17回	4,930円	10月28日
10月分	21回	自己負担なし	20回	5,800円	11月30日
11月分	19回	自己負担なし	19回	5,510円	12月28日
12月分	15回	自己負担なし	15回	4,350円	1月28日
1月分	14回	自己負担なし	14回	4,060円	3月1日
2月分	18回	自己負担なし	18回	5,220円	} 3月29日
3月分	13回	自己負担なし	12回	3,480円	
年間予定回数、金額	全 181 回	自己負担なし	全 177 回	51,330円	

Q 期限内に口座振替の手続きができない場合は？

A 口座振替の手続きはいつでもできますが、できるだけ早く行ってください。口座振替が開始されるまでの間は、大津市から納付書をお送りしますので、納付期限内に取扱い金融機関、支所等でお支払いください。(コンビニ払い、クレジットカード払いはできません)

Q 残高不足等で口座振替ができなかった場合は？

A 口座振替日の翌月の中旬に大津市から納付書をお送りしますので、納付期限内に取扱い金融機関、支所等でお支払いください。(コンビニ払い、クレジットカード払いはできません)
振替ができるよう事前に口座の残高確認をお願いします。

Q 学校給食費を支払わなかった場合は？

A お支払いが遅れた日数に応じて遅延損害金が発生する場合があります。また、納付期限までにお支払いいただけない場合は法的手段を行う場合があります。(お支払いが困難な場合は、必ず学校給食課にご相談ください。)

Q 学校給食費のほかに振込手数料は必要ですか？

A 手数料は必要ありません。学校給食費のみの金額で結構です。

Q 病気や怪我をして学校を休んだ場合、インフルエンザや暴風警報等で学校が休校になった場合、学校給食費の取扱いは？

A いずれの場合も既に給食用食材の発注が済んでいることから、その日の学校給食費をいただくこととなります。なお、入院等により事前に欠席することが分かっている場合は、その日の土日祝を含まない7日前の正午までに学校へ給食がいらない旨のご連絡をいただければ、学校給食費は請求いたしません。